

本学では、「50年目の原点回帰」～理念継承のための変革～をテーマとし、5つの重点項目（「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」）を定め、第4次5カ年計画を定めています。  
 さらに、毎年度、前年度取組状況報告とその実績に基づく当該年度事業計画を立てることで、中期計画の進捗管理を行っています。  
 今回、別紙のとおり進捗状況（今までの取組状況報告と令和3年度計画）を取り纏めましたので、公表いたします。

### 第3次5カ年計画 〈平成27年度～令和元年度〉

重点事項
【教育の質保証】
【学生支援策の充実】
【入試改革の推進】
【社会連携】
【経営基盤・組織の強化】

毎年度
前年度実績報告と実績に基づく当該年度事業計画 例年5月理事会・評議員会

令和元年度
第3次5カ年計画の総括（達成状況、課題の確認） 令和元年12月（自己点検評価報告書）

令和元年度	重点事項
第4次5カ年計画の作成 令和2年3月理事会・評議員会	【教育の質向上】
	【学生支援策の充実】
	【入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進】
	【社会連携（地域貢献・国際交流）】
	【経営基盤・組織の強化】

令和2年度
第4次5カ年計画に基づく令和2年度事業計画 令和2年5月理事会・評議員会審議

次年度以降
前年度実績報告と実績に基づく当該年度事業計画 例年5月理事会・評議員会審議

### 第4次5カ年計画 〈令和2年度～令和6年度〉

## 教育の質向上

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和2年度 計画 達成率	令和3年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1 教学マネジメント体制及び組織的教育展開による学修者本位の教育への転換	i 教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。	i 教育マネジメント会議 教育の質向上委員会	ii ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る。	iii 学生満足度調査 授業評価アンケート カリキュラム評価 卒業生アンケート 卒業時到達度アンケート	iv 教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和2年度 計画 達成率	令和3年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
						<p>教育目標及びディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを戦略的に見直し、2022年度入学生カリキュラムの検討(カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程の検討)に反映させる。(教学マネジメント会議)</p>	<p>・教学マネジメント会議から発令したカリキュラム検討会を中心に検討を重ね、「建学の精神に基づき、人間の尊厳を尊重したカトリックの文化を創造できる看護者の育成を目指すカリキュラム」及びディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを検討し、その骨子については3月教授会、理事会において承認を得た(教学マネジメント会議)。</p> <p>・2022年度からの新カリキュラムにおいては、分野を現行の「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「基礎・健康基盤分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」「プローブル・コミュニケーション看護システム分野」へ改正し、より教育目標、ディプロマポリシーを意識した分野設定とした。</p>	100	文部科学省への変更承認申請に向け準備を進め、また確定したカリキュラムにおいて、以下(中期目標・計画/中期行動計画の1)に記載する教学マネジメント体制を構築する(教学マネジメント会議)。
						<p>各レベル(大学・学部・科目)における質向上の責任及び連携体制を明確化しPDCAサイクルの機能化を図る。(教学マネジメント会議、教育の質向上委員会)</p>	<p>学内PDCAサイクル表に基づき、アセスメントポリシーに記載する項目を中心に、教育の質向上委員会において結果の報告、課題の明確化を行い、課題については改善策の検討を実施した。内容に応じて自己点検評価総括委員会、教学マネジメント会議へ報告を行った(教育の質向上委員会)</p> <p>・各種委員会より、教学IR情報の報告を受け、必要に応じて課題への対応方針等を示した(教学マネジメント会議)。</p>	80	・令和2年度計画の継続(教育の質向上委員会)
								70	・引き続き、各種委員会からの報告を受け、必要に応じた対応方針を示す(教学マネジメント会議)
						<p>カリキュラムマップの作成を通じ、ディプロマポリシーに設定された各観点を満たす上で必要な授業科目が過不足なく設定されているかを検証し、授業科目の設定や内容等の検討に活用。またカリキュラムマップ等の作成を通じ、各授業科目相互関係・履修順序の検証等に活用し、学生は、自らの学修過程を常に意識しながら進むこと、学修の積み上げ確認に活用する。(教育の質向上委員会)</p>	<p>・現行カリキュラムにおいては、シラバスに記載されるDPと科目的関連性に基づきカリキュラムマップ素案を作成した。結果、DP造成のため不足なく科目が設定されていることを確認した一方、科目責任者の判断により記載されている箇所もあり、掲載基準の統一性に欠ける部分も見受けられた。これらを踏まえ、令和3年度シラバス作成にあたっては、大学として最低限、DPとの関連性として記載すべき項目を明らかにして、一部シラバスに反映させた(教育の質向上委員会)</p> <p>・2022年度からの新カリキュラムについては、カリキュラムマップの作成を行った(教学マネジメント会議)。</p> <p>・今年度からの新たな取組として教員に対するカリキュラム評価アンケートを実施し、DP達成に向けた適切な教育課程の編成となっているか、順序性、難易度の適切性などを調査し、良好な評価結果を得た(教育の質向上委員会)</p>	60	・継続作成中である現行カリキュラムにおけるカリキュラムマップを完成させ、教職員は各授業科目相互関係・履修順序の再認識に活用し、学生は、自らの学修過程を常に意識しながら進むこと、学修の積み上げ確認に活用する(教育の質向上委員会)。
	ii 学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。	iii 教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	iv 教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	v 教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	vi 教学マネジメント会議 教育の質向上委員会	<p>カリキュラムマップ等を教職員間におけるコミュニケーションツールとして活用することで教職員のディプロマポリシーを基点とした教育課程編成に関する理解を深める。(教育の質向上委員会)</p>	<p>・現行カリキュラムにおいては、カリキュラムマップの完成には至らなかったため、教職員間におけるコミュニケーションツールとして活用することで教職員のディプロマポリシーを基点とした教育課程編成に関する理解を深めることで、各科目的GPA状況を確認することとDP単位での学修成績・教育成果を明確にし課題、改善すべき点の把握を行った(教育の質向上委員会)</p> <p>・学年全体のGPAと各科目的GPAを比較することで、各科目的学修成績の状況把握及び成績評価基準の適切性の確認を行った(教育の質向上委員会)。</p> <p>・学生に対する卒業時到達度アンケートでは、過年度と比較しても良好な結果を得た(教育の質向上委員会)</p>	40	上記と同じ
						<p>上記カリキュラムマップとも関連させ、ディプロマポリシーに定められた学修目標と、学修成果・教育成果に関する情報の関係を明確にし、検証及び改善に活用する。(教育の質向上委員会)</p>	<p>・カリキュラムマップ素案を基に、DPごとのGPA状況を確認することでDP単位での学修成績・教育成果を明確にし課題、改善すべき点の把握を行った(教育の質向上委員会)</p> <p>・学年全体のGPAと各科目のGPAを比較することで、各科目の学修成績の状況把握及び成績評価基準の適切性の確認を行った(教育の質向上委員会)。</p> <p>・学生に対する卒業時到達度アンケートでは、過年度と比較しても良好な結果を得た(教育の質向上委員会)</p>	90	・導入予定のディプロマサブリメント(カリキュラムマップ作成が前提)、その他の指標(到達度アンケート等)も活用し、学修成果の把握を行う(教育の質向上委員会)
						<p>上記により把握した学修成果の学生等へのフィードバック方法について検討する。(教育の質向上委員会)</p>	<p>Webclassを活用したディプロマサブリメントの導入に向けた検討を行い、導入の方針を確定した(教育の質向上委員会)</p>	90	Webclassにおけるディプロマサブリメントを導入し、より効率的に活用できるよう様式の検討を行うとともに、年度内に実際の運用が開始できるよう対応を進める。(教育の質向上委員会)
						<p>学内共通の成績評価基準の設定と教職員の共通理解を図る。(教育の質向上委員会)</p>	<p>現状は各評価(優良可)の範囲の提示のみであり、全学共通の成績評価ガイドラインの策定には至らなかった。</p>	30	・全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性を含め検討し、必要と判断した場合は、具体的なガイドラインの作成を行う(教育の質向上委員会)
						<p>7項目から構成する「聖マリア学院大学が求める教職員像」を定め、10月教授会及び教職員連絡会議において周知を行った(教学マネジメント会議)。</p>		100	定期的に「求める教職員像」を教職員に周知し、本学教職員としての意識向上を図る(教学マネジメント会議)。

2 本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	iv	教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会 IR・SD推進室	iv 学修成果・教育成果の把握、可視化により得られた情報の共有、課題分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善する活動としてのFD・SDの実施(教育の質向上委員会、IR・SD推進室)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、年度開始より遅延授業を実施するなど講義形式を柔軟に変更する必要があった。本学では、教学マネジメント委員会、リスク管理委員会(感染予防部会)、教育の質向上委員会での課題・対応を行って学修を継続し、質向上に向けたも随時検討を行った。また、遅延授業の講義方法をFDで周知し、学生、教職員への効果等をForms等ITを活用して随時検討を行うとともに、学生への評価アンケートを実施した。その結果をIR担当で分析、可視化を行った。学生からの評価は例年より高い評価を得た印象であった(教育の質向上委員会)。	80 新カリキュラムに向けて全般的に準備を行っており、教育基盤ともいえる3Pの整備ができている。今年度は、旧カリキュラムの整理と評価を具体的に実施し、今後の学修成果、教育成果を評価できるよう可視化の評価指標をさらに検討していく必要があると思われる(教育の質向上委員会)。
			IR・SD推進室	iv 教学を始めとした学内各種データを改善につなげるための分析手法及び分析視点を身に付ける教育プログラムを実施し、学内のIR体制の基盤づくりを行う。(IR・SD推進室)	教育プログラムについてはIR・SD推進室構成員の他、事務職からも受講希望を募りインデマンド形式で実施した(推進室員は対面又はオンライン)。特に教学IRに関連が深い教務課、学生課員について、は、課員全員からの受講希望が出された(IR・SD推進室)。	100 令和2年度に受講した職員に対しアンケートを実施し、プログラムの評価を行った上で、引き続き教育プログラムを実施し、学内IR体制の基盤づくりを行う(IR・SD推進室)。
	v	教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る。	教育の質向上委員会 学生募集・広報戦略委員会	v ディプロマポリシーに定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学生の学修成果や大学の教育成果に関する情報をステークホルダーの共通理解となる形で公表する。(教育の質向上委員会)	ホームページ上にGPA分布、単位修得状況、卒業時到達目標アンケート結果、資格取得状況等を公表した(教育の質向上委員会)	100 ・令和2年度計画の継続
	i	カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。	学生満足度調査 授業評価アンケート カリキュラム評価 卒業生アンケート 卒業時到達アンケート	i 2022年度入学生からの適応に向け検討を継続する(教学マネジメント会議)	上記1の iと同じ(教学マネジメント会議)	100 上記1の iと同じ(教学マネジメント会議)
	ii	Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。		ii 2022年度(又は2021年度)入学生からの適応に向け、関連科目を「データヘルスサイエンス」として一元化を図る等の検討を実施する(教学マネジメント会議)	Society5.0に向けたアドバイザリーボードを設定し、長期的視点を含めた本学のSociety5.0社会に向けた対応方針を検討。2022年度教育課程編成の検討においてはデータヘルスサイエンス教育の強化を図った(教学マネジメント会議)。	100 現行カリキュラム及び2022年度入学生以降カリキュラムにおいて、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の認定を目指す(教育の質向上委員会)。
	iii	保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。		iii 2022年度入学生からの適応に向け検討を継続する(教学マネジメント会議)	上記1の iと同じ(教学マネジメント会議)	100 上記1の iと同じ(教学マネジメント会議)
	iv	保健師・助産師教育の教育課程の在り方(学部選択、別科、大学院)及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討	教学マネジメント会議	iv クリティカルケア・ナーシング(急性・重症患者看護)専門看護師課程の設置申請有無の確定と認定に向けた取組みの実施(教学マネジメント会議)	クリティカルケア・ナーシング(急性・重症患者看護)の設置申請について検討したが、学部カリキュラムにおいて2022年度入学生からの改正を検討しており、大学院教育における学部教育との繋がり、積み上げの観点から大学院全体のカリキュラムの見直しの必要性、また現在の教員配置等も踏まえ、2021年度の新規申請は行なわないものとした(教学マネジメント会議)。	50 専門看護師コースの新規設定に関しては、継続して検討を行う(教学マネジメント会議)
3 学生個々人の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成	i	幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かしたSTEAM教育の在り方を検討する。	教学マネジメント会議 教育の質向上委員会 図書館運営委員会	i 上記2、iiの教育課程の検討と共に、「保健医療福祉の分野で必要とされるAIに関する素养を身に付けた人材育成」「先進テクノロジーと協働して人々の健康の向上に努める力」としての創造力、理性、共感性等を強みとした教育の在り方を検討する。(教学マネジメント会議)	・2022年度教育課程編成の検討においては、超高齢社会を迎える看護専門職として質の高いヘルスケアサービスを提供し、これを維持していくためのデータヘルスサイエンス教育を強化した(教学マネジメント会議)。 ・1-iに記載のとおり、2022年度からの新カリキュラムにおいては、分野を現行の「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「生命・健康新型分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」「グローバル・コミュニケーション分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」へ改正し、より教育目標、ディプロマポリシーを意識した分野設定とし、更には從前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置とした(教学マネジメント会議)	100 ・教育の質向上委員会とも連携し、引き続きデータヘルスサイエンス教育、リベラルアーツ教育、STEAM教育等のあり方について検討を行う。(教学マネジメント会議)
	ii	情報通信技術( ICT )を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。		ii 新型コロナウイルス感染症拡大下、ICTで代替可能な授業を提供することで教育の機会を保証し、更に主体的学びを促す。(教育の質向上委員会)	・緊急事態宣言の発令に伴い、オンライン授業と面接授業を併用する必要性が生じたため、大学で導入しているMicrosoft Teams、Zoom、Webclass等のICTを活用したオンライン授業のスムーズな移行に向けて支援した。 ・Microsoft Teams、Zoomに関しては教育の質向上委員会のICT担当者がマニュアルを作成し、全学生を対象に配布、操作方法のサポートを行った。 ・2020年度より大学に配置している新しいオンライン講義収録・配信システム(Spider Rec等)については、現時点で活用できているのは一部に限られており、本格的な運用には至っていない。次年度の本格的な運用に向け準備に取り組む(教育の質向上委員会)。	70 ・予期せぬ新型コロナウイルスの流行により、急遽オンライン授業を導入する必要性が生じたが、学内教職員で支援を行い、大きな問題は生じず講義を遂行することが出来た。 ・2020年より大学施設内に導入されたオンライン講義収録・配信システム(Spider Rec等)については、学内のオンライン環境やパソコンの性能等に課題が残り、本格的な運用に至らない状況である。次年度運用ができるよう調整を行う(教育の質向上委員会)。
	ii	本年度から新たに導入する講義・演習録画配信システム及び既存のWebclass等を有効に活用し、学生の主体的学びへの転換、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。(教育の質向上委員会)		ii 令和2年度については、上記に記載のとおり新型コロナウイルス感染症の影響による遅延授業対応のためのICT活用が中心となった(詳細は上記参照)(教育の質向上委員会)	70 新型コロナウイルス感染症が終息した後においても、ICTを活用し学生の主体的学びを推進できるよう、継続して検討する(教育の質向上委員会)	

					ii	ICTを活用した教育活動に対応するため図書館における情報基盤の整備を行う。(図書館運営委員会)	自己学修や研究において必要となる文献を自宅から収集できるようリモートアクセスサービスを実施した。また、過去の卒業研究論文タイトルが検索できるデータベースや文献収集に必要な資料を図書館で作成し、LMS経由でいつでもアクセスできるよう整備した。(図書館運営委員会)	100	引き続き、自宅学修をサポートするオンラインサービスを拡充する。(図書館運営委員会)
4 カトリックの愛の精神に基づく大学における看護基礎教育と聖マリア病院における看護実践の質向上 【2020.5修正】	i 教育モデル病棟構築の継続と実習指導者(学内教員を含む)の質向上を図る。		教育の質向上委員会 連絡協議会 図書館運営委員会		i	①理念教育の計画 ②産科病棟(助産外来等含む)、タワー棟9階の教育モデル病棟構築(準段階からの協働) ③CNS教育(ラウンド)、実習等の充実(連絡協議会)	①聖マリア病院看護部と協働し、病棟長・管理師長に対し計3回の理念教育(神父様による講話とディスカッション)を計画、内2回実施した。看護管理者として、人間の尊厳の尊重について深く考える機会を得、自らの生き方、人材育成、看護実践のあり方を振り返り、今後の課題を見出すことができた。 ②タワー棟9階は構築が進み、教育モデル病棟として稼働させることができた。 タワー棟4階ではスタッフ間で実習のあり方についてカンファレンスを行い、実習生は将来的には自分達の仲間になる者であることを意識しながら実習生の受け入れに臨んだ。学生からは良い学びができた、実習が楽しかった等のポジティブなフィードバックを得ることができた。 ③コロナ禍で臨床での実習が制限された状況であったが、学内実習との併用により、シミュレーション教育や、病棟スタッフを大学に迎えてのディスカッション実施など、創意工夫を凝らした実習教育方法を試みることができた。CNS教育(ラウンド)については、令和3年度は、聖マリア病院のCNS5名全員を専従看護師として、組織横断的に活動できるよう環境を整える予定である。	80%	①令和2年度 理念教育の評価を行い、取組みを継続する。令和3年度より、聖マリア病院看護部キャラクターを改定し、豊かな人間性を育み、高い倫理観をもつ看護師を育成するために看護倫理教育(I.II.III)を位置づける。また、看護管理者、介護福祉士、看護補助者教育にも理念教育を組み込み、看護職へ理念を伝達させる。 ②病棟中の教育モデル病棟(2病棟)の評価を行い、教育モデル病棟構築の継続に必要となる選定基準を作成し取組みを継続する。 ③昨年度の実習教育方法の評価を行い、制限下でも充実した実習が可能となるよう取組みを継続する。
					i	実習指導者(学内教員を含む)の質向上を図るために必要な図書館資料の充実を行う。(図書館運営委員会)	実習指導者(学内教員を含む)の質向上を図るために、教育理念を理解するために必要な資料及び診療ガイドラインを中心に収集を行った。(図書館運営委員会)	90	前年度の収集では不十分だった分野を精査し、引き続き資料の収集を行う。(図書館運営委員会)
5 教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の活性化	i 大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。		教育マネジメント会議		i	2022年度入学生から適用される新たなカリキュラムや指定規則改正等も踏まえた領域編成について検討する。(教学マネジメント会議)	・2022年度からの新カリキュラムにおいては、指定規則改正の趣旨等も反映させ、科目における領域の統合や、より教育目標やディプロマポリシーを意識した分野配置とするため、「基礎分野」「実践分野」「発展分野」から「生命・健康基礎分野」「基盤臨床・適応看護システム分野」「グローバル・コミュニティ適応看護システム分野」へ改正した。(教学マネジメント会議)	80	・令和2年度事業報告に記載する教育課程変更の趣旨を踏まえ、教員組織についても改編の検討を行う(教学マネジメント会議)
	ii 教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。				ii	今年度(令和元年度実績分)から新たに導入したティーチング・ポートフォリオによる教員活動状況評価について、その評価・活用方法等について検討する。(教学マネジメント会議)	・ティーチング・ポートフォリオについては、公表を可とした教員分に関しては、学内サーバーで公表し、情報共有を行うことで教育改善に活用した(教学マネジメント会議)。	70	引き続き、ティーチング・ポートフォリオの教育業績評価への活用方法について検討する。(教学マネジメント会議)
	iii 研究成果の更なる促進に向けて、大学・領域内における研究支援を強化	科研費獲得件数(新規採択:年5件以上)	教育の質向上委員会 教授会 図書館運営委員会		iii	学内における研究費獲得に向けた支援方法の検討を行う。(教育の質向上委員会)	・科研費獲得支援をFDとして実施することを立案したが、コロナウイルスの影響で実施には至らず ・各領域でのサポートを委員会から呼び掛けた(教育の質向上委員会)	50	・5月に科研費獲得に向けた全体ガイダンスを実施予定 ・当委員会が窓口となり、個別相談を受入予定 ・各領域でのサポートを呼び掛け、学内の機運を高める(教育の質向上委員会)
6 教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上(学外者からの意見の積極的活用)	i 点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価(日本高等教育評価機構)の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価(日本看護学教育評価機構)を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。		自己点検評価・総括委員会 外部評価委員会 教育の質向上委員会 その他、関連委員会		i	分野別認証評価の基準項目に基づく自己点検評価を実施することにより、看護系大学として求められている取組に関する点検評価を実施し、課題を明確化した上で改善に繋げる。(自己点検評価総括委員会、教育の質向上委員会、その他関連委員会)	看護学教育評価機構(分野別評価)の各基準項目の取組状況を確認し、課題の明確化、新たな取組の実施など改善に向けた取組みを実施した。(教育の質向上委員会)	60	引き続き、看護学教育評価機構(分野別評価)の各基準項目への対応を行うことで、分野別評価への対応及び看護大学として求められている取組を実施する(教育の質向上委員会)。

学生支援策の充実

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和2年度 計画 達成率	令和3年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター（生活支援部門）が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状態に応じた支援を行う。	ii 休学者、留年者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援	iii 学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築	i 学生支援部門（学生支援センター・学生委員会）連絡会を毎月実施し、関りに工夫が必要な学生についての情報共有と支援案を検討し実施した。また健康面や生活面に課題を抱える学生についてはスクールカウンセラーの助言を受ける。（学生委員会、学生支援センター）	学生委員会 学生支援センター （生活支援部門） 健康管理センター	ii 支援学生（成績下位者、休学者、留年者）の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたてる。（学生委員会、学生支援センター）	iii 学生生活ガイドブックにより、各学生に周知する。（学生委員会、学生支援センター） 支援体制、組織図を作成し、学生へ案内する。（学生委員会、学生支援センター）	80	学生支援部門会議を学生支援センター会議（学生支援センター、教務部、学生委員会）と位置づけ、毎月実施し、関りに工夫が必要な学生についての情報共有と支援案を検討する。（学生委員会、学生支援センター）
	ii 支援学生（成績下位者、休学者、留年者、健康障害を持つ学生）の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、チューターを中心継続のため必要な個々の支援計画を立案し実施した。（学生委員会、学生支援センター）					60	支援学生（成績下位者、休学者、留年者、健康障害を持つ学生）の学業継続の障壁となっている事情を聴取し、継続のため必要な個々の支援計画をたてる。（学生委員会、学生支援センター）		
	iii 学生生活ガイドブックは新年度配布し、オリエンテーション時に各学生に周知した。（学生委員会、学生支援センター） 支援体制、組織図を作成し、学生への案内を開始した。（学生委員会、学生支援センター）					70	MPASSにより、各学生に周知する。（学生委員会、学生支援センター） 支援体制、組織図を作成し、学生への案内を開始する。（学生委員会、学生支援センター）		
2 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。	ii 学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニケーションの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。	iii 学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。	iv 国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しでは低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。	学生支援センター （学修支援部門） チューター	i 学年横断型グループワークを成績低迷者の学修支援活動として位置づけ、活動を継続する。（学生支援センター・学修支援部門）	ii 学年横断型グループワーク学修会について、オンラインを取り入れた実施方法を検討する。（学生支援センター・学修支援部門）	60	・1年生については、入学時の課題およびテストにより支援対象者を選定し、ピア・サポートによる支援を1年前期から実施する。 ・人体の構造と機能の講義を学修支援部門の教員が実施し、試験合格者増を目指す。
	iii 学修行動調査を2回実施、調査結果を分析するとともに、学修時間0の学生への学修支援を行う。（学生支援センター・学修支援部門）					50	・コロナ禍での講義形態、時間割等において、学年横断型での実施に困難があったため、まずは同年度でのピアサポート活動とし、コミュニケーションづくり、学修方法や習慣の確立を目指す。		
	iv 各学年の成績下位10名の学生に対し、支援教員を配置し、チューター教員と協働で個別支援を実施する。 4年生の模擬試験成績低迷者に対する学修支援をチューターと協働し行う。（学生支援センター・学修支援部門）					50	学修行動調査については継続、結果の経年比較を行い、それを踏まえた支援を検討する。		
						20	成績低迷者への支援について、各学年で目標を立て、それに応じた支援を実施する。 ・4年生：看護師国家試験新卒合格率100%を目指し、成績低迷者の支援を早期に実施する。 ・3年生：国試対策の学修時間がもて、3年3月模擬試験の平均点が前年度より高いことを目標とする。また国家試験の概要を知り、国試対策を学生が自ら行うことができるよう支援する。 ・2年生：前期・後期の臨床病態学の試験合格者が前年度と比較し増えること目標とし、臨床病態学の講義を実施する。 ・1年生：人体の構造と機能の試験合格者が前年度と比較し増えることを目標とし、授業内容に応じた補講を実施する。		
3 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	i 低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。	ii 個人の能力や大学での学修を実践に活かすことが出来るよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行ふ。	iii 地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。	iv 学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業講義機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進路も視野に入れたキャリア形成を可能とする。	学生委員会 学生支援センター （キャリア支援部門）	i オンラインによる、キャリア講座や新人教育紹介等を行う。（学生委員会、学生支援センター）	ii チューター教員より学生への個別連絡を行い、進路に関する方向性を聴取し、個々の進路希望に応じた支援を行う。（学生委員会、学生支援センター）	70	オンラインによる、キャリア講座や進路ガイダンスによりキャリア形成の動機づけを行う。（学生委員会、学生支援センター）
	iii 学校行事（召命のつどいや学院祭等）を通し、地域とのつながりを持ち、看護専門職を目指す者として、体験的学びを得る機会とする。（学生委員会、学生支援センター・キャリア支援部門） 聖マリア病院就職支援について、積極的な情報提供を行う。（学生委員会、学生支援センター）					70	チューター教員よりもモートを活用した面談を行い、進路に関する方向性を聴取し、個々の進路希望に応じた支援を行う。（学生委員会、学生支援センター）		
	iv 「召命のつどい」はコロナ禍の中で、遠隔による「みことばの祭儀」という初めての試みではあったが、神父様の話を聞き、看護職を目指す学生の望み（希望）や決意を祝福し、これから難しいこと（不安、恐怖）があつても取り組み、看護職を果たしていくことができるよう祈る時間を持つことができた。 学院祭に変わる企画とし、学生間のオンライン交流会を3回実施し、4年生先輩からの話や学生同志のオンライン交流を実施した。					70	「召命のつどい」への参加を通して、与えられた自分の命に感謝することと、これからいのちに奉仕することを望む1年生がお互いに神様の守りと導きを祈る時間となるよう開催についての検討を継続する。学院祭では、行事を通して、体験的な学びを得る場となるよう、企画・運営内容を検討する。		
	iv 大学院修了生からの講話や座談会等を企画し、多様なキャリア選択の可能性を知る機会とする。（学生委員会、学生支援センター）					50	大学院研究科長による進路ガイダンスを開催し、大学院へ進学した場合の具体的なキャリア像を学生へ示す。		

4	真に支援を必要とする学生への適切な支援	i 学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援 ii 障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。 iii 意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。	学生委員会 学生支援センター 健康管理センター	i 学生支援部門長における連絡会の中で、丁寧な聞きが必要な学生について、学生支援センター長、学生部長、教務部長、担当チーフターー、学生支援センター各部門長により、個別に寄り添いながら、個々の自己理解を促すための定期的な面談を行う。(学生委員会、学生支援センター)  ii 支援規程及び支援申請書についての検討を行う。(学生委員会、学生支援センター)  iii 新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変があった学生に対し、個別に情報提供を行う。(学生委員会、学生支援センター)	丁寧な聞きが必要な学生について、学生支援センター長、学生部長、教務部長、担当チーフターー、学生支援センター各部門長により、個別に寄り添いながら、個々の自己理解を促すための定期的な面談を行った。(学生委員会、学生支援センター)  支援規程及び支援申請書について現在検討を行っている。(学生委員会、学生支援センター)  新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変があった学生に対し、個別に情報提供を行った。(学生委員会、学生支援センター)	70  50  80	学生支援センター会議の中で、丁寧な聞きをする学生情報を共有し、適切な時期に継続した面談を実施する。また、保護者との連携を密にし、家庭内の理解と協力を依頼しながら、学生の状況に応じた支援を行う。  新たに立ち上がったインクルーシブ教育支援部門により、支援規程及び申請様式並びに支援のフローチャートなどの検討を進める(学生委員会、学生支援センター)  学生全体への積極的な情報提供を行い、家計に不安のある学生に対し、個別の状況に応じた相談対応を継続する。
5	学生生活・学修環境の整備・充実	i 学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する。	学生満足度調査 学生委員会 教育の質向上委員会 図書館運営委員会	i 安全な学生生活を送るためのロッカー室の整備、防犯カメラの設置について検討する。(学生委員会、学生支援センター) 学生への注意喚起を定期的に行う。(学生委員会、学生支援センター)  i 学生の主体的な学修を支援するための学修環境を整備する(図書館運営委員会)	コロナ禍によりロッカーを使用する頻度は少なく、ロッカー室の整備や防犯カメラは設置に至っていない。  コロナ禍における自宅学修を支援するため、オンラインを活用したサービスを整備した。主に、オンライン予約による図書の貸出サービス、図書館所蔵文献及び貸出図書の郵送サービス、文献請求データベースのリモートアクセスサービスを実施した。(図書館運営委員会)	-  100	自宅学修において図書館サービスを活用できるようオンラインサービスを拡充する。(図書館運営委員会)

入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和2年度 計画達成率	令和3年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1 战略的學生募集活動の立案による安定的受験者数の確保	i	重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ(高校訪問、出前講座、SNS等)の実施と取組実績評価に基づく改善	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名)	学生募集・広報戦略委員会 入試委員会	i	高校訪問、出前講義、進学説明会、広告出稿、SNS出稿等 (※新型コロナウイルスの状況により活動内容の変更あり (学生募集・広報戦略委員会)	広報媒体は従来のものに加え、Web DMや学習管理アプリ等、セグメント可能な媒体への出稿等、社会の状況に合わせ修正しながら実施し、SNSを活用した情報発信に注力した。 志願者数は、学部272名、専攻科33名、大学院2名と専攻科以外は目標の達成には至らなかった。	50%	広報費削減のなかで、認知度向上と問い合わせの両面を意識しながら、より効果的な広報媒体を取捨選択し実施する。コロナ禍のなかで、高校訪問や出前講義など、実施方法を工夫し全般的に実施する。 目標数値は、看護系大学が1校新設されることもあり、看護各部は現状維持(272名)、専攻科20名、大学院は12名(定員充足)を目標とする。 (学生募集・広報戦略委員会)
	ii	受験につながる魅力あるオープンキャンパス企画・実施と取組実績評価に基づく改善	オープンキャンパス参加者数 (参加学生350名以上)		ii	オープンキャンパス実施内容の企画・実施 (※新型コロナウイルスの状況により内容または実施自体に計画変更あり (学生募集・広報戦略委員会)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催は全てオンラインで実施した。そのため、参加者数は90名と、実地開催よりかなり少ない状況となった。但し、参加者からは一定の評価を頂いた。	70%	新型コロナウイルス感染症の罹患状況をみながら、極力実地・オンラインを併用し手の実施を模索する。実地で開催可能な場合も人数制限を設ける必要があると思われるため、目標値は実地の場合240名(70名×3回+30名×1回)、オンラインの場合120名とする。 (学生募集・広報戦略委員会)
	iii	奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。	入試委員会 学生募集・広報戦略委員会		iii	次年度実施に向けWeb出願の導入検討(入試委員会)	Web出願については、具体的な検討まで至っていないが、特待奨学生の内容変更についてEM会議を中心に検討を行っている。	30%	Web出願の実施については令和5年度入試から導入可能か、費用や他大学の状況などを勘案し、判断する。奨学金については、従前の特待奨学生を改正した新奨学生を実施する。 (入試委員会)
	iv	大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。	大学院内部進学者数 (3名以上)		iv	在学生へのガイダンス実施等 卒後2～3年の卒業生へのアプローチの検討・実施 その他の広報手段の検討 (入試委員会、学生募集・広報戦略委員会、学生委員会)	在校生ガイダンスやSNSを通じた情報発信、Web相談会の新規実施などの施策を講じたが、志願者は2名に止まり、内部進学は0名であった。	10%	在学生ガイダンスやSNSを用いた情報発信、教職員の個別勧誘のほか、Web相談会の年中行事化や現役大学生の進学優遇措置の周知などで定員充足を目標とする(内、内部進学者は2名)。 (学生募集・広報戦略委員会)
2 本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度の改革	i	入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名) 入試区分別入学後状況 (成績・学籍異動等)	入試委員会 IR・SD推進室	i	過去の入学試験結果と入学後の成績変化等の分析実施 (入試委員会、IR・SD推進室)	IR・SD推進室において、過去3年間の卒業生について、入学試験及びGPAを指標として現状分析を実施した。結果、推薦での入学生にリスク(学籍異動、国試不合格)が多いことが判明した。	90%	3年間のデータのみでは確固たる結果と言えず、より広汎で詳細な分析を必要とするため、継続的に分析を行い、より信頼性の高いデータの抽出(入試区分別、高校別等)を目指す。 (入試委員会)
	ii	検証結果に基づき、新たな入試区分別や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。	受験者数 (学部330名、専攻科20名、大学院12名) 入試区分別入学後状況 (成績・学籍異動等)	入試委員会 IR・SD推進室	ii	上記分析結果を基に、入学試験制度や選抜方法・アドミッション・ポリシーの見直し (入試委員会、IR・SD推進室)	上記に基づき、アドミッション・ポリシー及び入試区分・募集人員の見直しを行い、アドミッション・ポリシーを改正するとともに、学校推薦型選抜(後期)を廃し、一般選抜の募集人員増となるなど、制度の改正に繋げた。また、各入試区分で、よりアドミッション・ポリシーに合致した選抜方法への変更に向けた検討を行った。	90%	よりアドミッション・ポリシーに合致した学生を獲得できるよう、引き続き、分析結果を基に入学試験内容の見直しを継続して行う。 (入試委員会)

社会連携(地域貢献、国際交流)

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)	中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)	評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和2年度 計画 達成率	令和3年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)	
1 学長方針下、本学の主要事業の一環である「地域貢献・国際交流」の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る	i 総括的、機動的に企画、執行するための組織化	委員会再編(R2～) 年間活動実績	人事考課項目化 学生組織体活動実績	i 中期5ヶ年計画、2020～2024年度の始期に際し、社会連携(地域貢献・国際交流)分野の活動項目として掲げられた“中期目標・計画”、“中期行動計画”、並びに“評価指標”的妥当性を再検証し、目標到達のための内部組織、実践的方法論を確立する。 (地域・国際連携センター)	【対事業計画】当年度始めより、想定以上のコロナ禍長期影響を受け、特に物理的な対外活動を伴う社会連携活動は計画段階から大幅な縮小、見直しが必要となり、従来型の各取組みを修正する形式で暫定的な活動としての対応となった。よって、事業目標や計画全体、また評価指標を俯瞰的に検証するには至らず。この点は次年度への継続ということになった。目標到達の為の組織化に関しては当年度の地域貢献、国際協力は統括する委員会へ再編し、各委員会組織を設置し、機動的活動できたが、その方法論として、前述のコロナ禍の暫定的、現実的対応に沿れ。抜本的、長期的な新しい価値観(コロナ)での方法論確立が課題として残った。【対評価指標】①委員会再編を経て、分科会形式による一定のコロナ禍対応的規模縮小、方法変更、課題共有可能活動はされた。②人事考課項目化して教員活動報告書への様式化、事務系職員についても自己業務評価書への様式化未落。学生組織体(学生別委員会やサークル等)との協働的活動については、助産科学生や学部学生の実習はあったものの、コロナ禍の活動制限もあり、組織的な連携には至っていない。③教職員個々人の社会貢献活動の可視化、共育化についてには、取り組め過程において、その活動が多岐に亘ることから、当面、本委員会において窓口機能を継続しつつ、活動状況の把握を行うこととした。	70%【対評価指標】①委員会再編:○、②年間活動実績(コロナ禍対応事業展開の観点):○、③人材考課項目化:(教員:○、事務職:x)、④学生組織体との連携:△、⑤各教職員の地域活動の取り組み:△→3.5%、⑥項目中<○…1、△…0.5>	コロナ禍の長期を前提とした中期計画、年間計画の点検、見直し。所轄委員会による中期・年間計画の進捗確認と活動内容への反映。教員・学生参画を促す仕組みづくり(オンライン活用の恒常化)。	
	ii 教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取組み	人事考課項目化 学生組織体活動実績		ii				
	iii 教職員個々人における活動内容の可視化、共育化	一覧表の取り纏め 【継続案件】		iii				
2 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i 新規事業の展開と継続事業の発展性(事業の整理・統合)	事業実績と関係者からの評価	地域・国際連携センター (+関係各委員会)	i	【対事業計画】当年度は海外への渡航禁止状態から、全ての自粛を余儀なくされた。しかし、姉妹校やフィールドスタディ受け入れ機関であるフィリピンの修道女会とは連絡を行い、お互いの安否確認や、今後の協力活動の可能性を探っていった。令和2年度は姉妹校等とのオンライン交流事業には参画できなかったが、次年度(令和3年度)4月開始直後からの姉妹校(ほかオンライン文化交流を通じての英語学習を開始する予定である(国際交流部門)。			国際交流部門としては、姉妹校とのヴァーチャル連携の強化を図る。大学組織であることからオンライン交流実践のハード面・ソフト面は整備されている。本学とアジア諸国との姉妹校連携からの学びを、地域に還元すること、例えば、地域の中学生や高校生に対しアジアで共に暮らす人々の生活や健康について紹介する、オンライン交流からの学びを地域在留の外国人の方々へのサービスに活用する、等(国際交流部門)。
	ii 地域における活動拠点(旧「まちなか保健室」の代替施設)の開設	施設の確保、年間活動実績		ii	【対事業計画】地域社会における活動項目としては、既存計画(コロナ前)に基づき、その実施方法をコロナ禍での可能な措置(オンライン化、縮小化等)を講じることで一定の対応と次年度への方向付けができた。加え、コロナ禍での新たな地域ニーズ(市保健所からの疫病調査協力への保健師教員の派遣依頼、コミュニティーセンターでの感染予防セミナー、公開講座のテーマ選定等)にも柔軟に対応できた。国際交流の活動は、各関係先大学等との交換を前提に、学内での早朝の機関運営として全面的な活動休止推奨する一方で、コロナ禍、あたらしい価値観での活動展開として、オンラインを活用した積極的な学生間交流(これまで受入れ側都合で、特定期間に少数の大学の受け入れ制限があった海外姉妹大学との交流を、オンライン活用による複数大学間の交流事業展開等)の企画立案に着手した。【対評価指標】①前記のとおりコロナ禍対応の年間事業として一定の執行実績は達成できた。②関係者からの評価については、例えば公開講座受講者からのアンケート調査を基に評価、改善の材料とするなどしたが、地域貢献活動の全体的な評価方法を検証する余地ある。	75%【対評価指標】①事業実績(コロナ禍対応事業展開の観点):○、②関係者からの評価:△→1.5%、③項目中<○…1、△…0.5>	事業項目別の昨年度コロナ対応に関する評価に基づき、拡大的ではなく取捨選択的に事業の集約化、効率化に取り組む。	
	iii 聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携(cf.:3-iii)			iii	コロナ禍にあって、新規活動拠点での従来型の対面相談事業の継続は休止しつつ、市民からの相談(電話、Webオンライン)に際しては、担当委員が任意に個別対応することで暫定措置を講じた。	50%【対評価指標】①施設の確保:x、②年間活動実績(コロナ禍対応事業展開の観点):○→1/2項目中<○…1、△…0.5>	地域の要請に応じて、教職員・学生が出向いていくスタイルへの転換。コロナ長期の状況下、アットホーム型の地域貢献活動として、拠点型(学内外の是非を含む)、若しくは派遣型(各コミュニティへの出張型)の検証的実践活動。評価指標の見直し。	

①世界中が、コロナ禍でより一層の国際連携、国際協力に通ずる協働・連携を求めている。よって、左記、事業報告で示したとおり、オンラインによる姉妹校との連携や一層の交流範囲の拡大を試み、これらの交流を通して、学生が多様性を理解し、尊重できる機会を設ける(国際交流部門)。

②聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンターで行われる住民を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種業務への要員としての参加を申し出る

3	i	社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供  大学の資源(人材、知財、施設、設備)を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	新人看護師研修 履修証明 公開講座	・九州・沖縄看護大学連携(ケアリング・アイランド大学コンソーシアム)事業について、引き続き連携体制の維続 ※VODを中心とした単位互換・相互受講プログラムの維続 ※学修証明プログラムの構築など、新たな取組みへの参画 ※学生コンソーシアム事業(かんたま祭等)への参加 ※新人看護師研修、ナーシング・キャリアカフェの継続実施 ・公開講座の企画、実施 (地域・国際連携センター)	九州・沖縄大学連携:コロナ禍のため一部実施を見合わせた内容もあったが(新人看護師研修、ナーシングキャリアカフェ)、連携体制の維続は支援できなかった。		九州・沖縄大学連携:引き続き、連携体制の維続に努める。
	ii	学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援	各種団体・機関との共催等	・令和2年度は9名の社会人の方が受講し全員修了した(前年度からの継続者を除く)。受講開始時の個々人のレベルは様々であったが、レベルに応じた指導を行うことにより、履修期間が経つごとに受講生の疫学実践力に関する自己評価は高評価となり、プログラムの有効性を確認した(教育の質向上委員会)  ii 図書館を地域住民へ開放し、学生図書委員(LA)が主体となって地域と協働した活動を行う。(図書館運営委員会)	100	・本プログラムは社会人を対象としており、対面・オンライン・オンデマンドを併用する「ハイブリッド型」を試行的に実施することで、履修者が自在に履修方法を選択でき、今以上に教育の機会を保障できる環境を構築する(教育の質向上委員会) ・アドバンスコースについては、新たな履修証明プログラムの設定ではなく、科目等履修生としての検討を継続する(教育の質向上委員会)。	
	iii	ナースペースクリニック活動の展開 (cf.: 2-iii)		ii 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、図書館における地域開放及び学生図書委員(LA)による地域協働活動の実績なし。(図書館運営委員会)  iii コロナ禍にあって、新規活動拠点での従来型の対面相談事業の継続は休止しつつ、市民からの相談(電話、Webオンライン)に際しては、担当委員が任意に個別対応することで暫定措置を講じた。	0	図書館の地域開放が可能な状況になれば、学生図書委員(LA)による地域協働活動を実施する。(図書館運営委員会)  地域の要請に応じて、教職員・学生が出向いていくスタイルへの転換。コロナ長期の状況下、アクリーチ型の地域貢献活動として、拠点型(学内外の是非を含む)、若しくは派造型(各コミュニティへの出張型)の検証的実践活動。評価指標の見直し。	
4	i	Web媒体を中心とした多角的視点からの情報発信	発信者・数・内容の多層化、アクセス数	大学ホームページ、公式SNSの活用状況については、発信力が課題といえ、魅力のある大学の広報活動について検討を重ねている。 ・Facebook・Instagram連動の上、教員のパブリック動画の公開(4月～本年3月まで) ・学内の催事(学位授与式・入学式・クリスマス等)や出来事に關して、広報記事を作成。 ・学生募集に関しては、オープンキャンパスのオンライン化に伴い、オンラインオープンキャンパス特設ページを増設。 ・広報誌マドンナの発刊・送付(年2回を予定していたが、令和2年度は(回の発刊に変更)) ・学内の記事を収集できるように、Formsを使って教職員に記事投稿システムを整備したが、有効活用が出来ていない現状にある。	50	・SNSの活用については、写真等の肖像権(学生への許諾等)を取得し、広報が速やかに行えるよう学内の規定を整備する。 ・広報活動担当者の退職に伴い、広報活動のスピードダウンが懸念される。記事作成から閲覧、公表までのシステムづくり、担当者チームを設立するなどの早急な対応が必要である。 ・ホームページの写真的リニューアル、ホームページ内容の更新頻度についての規定を作成する。 ・オンラインで開催されるイベント、大学内で開催されているイベントに關する周知力が弱いことが課題であると思われ、情報を発信していく頻度、方法について本年度検討を行う。	
	ii	新規企画の立案・執行  地域社会における新たな関心層(小中学校、自治会等)へのアプローチ		・コロナ禍ではあるが、同時に久留米市内の在留外国人の数は激減とは言らず、また地域に根差す生活者としての数も増加している。このことから、久留米市役所当該部門との連携の可能性を探った(国際交流部門)。		在留外国人の相談窓口となっている久留米市協働推進部の方々と連携し、感染予防対策を講じながら、個別相談に応じるなど、看護専門職者の知識・技術をもって地域の人々にニーズに対応する(国際交流部門)。	
5		コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画 による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化 を図る取組を実施		・令和2年度、高等教育コンソーシアム久留米 小中高連携部会担当【青少年のためのサイエンスマール inくるめ 2020 (オンライン講座)】企画・動画作成・提供  i コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画、当該コンソーシアム各委員会について担当委員を配置し、各プログラムの企画・立案、及び運営について参加(地域・国際連携センター)	100	・引き続き、コンソーシアム久留米(プラットフォームを含む)の各部会へ参画し、地域貢献、大学間及び産学官連携等への積極的参画を行ふ。 ・令和3年度も各取組における新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることが、コロナ禍における連携・地域貢献のあり方を含め、他大学等と協議する(地域・国際連携センター)。	

経営基盤・組織の強化

中期目標・計画 (令和2年度～令和6年度)		中期行動計画 (令和2年度～令和6年度)		評価指標 (数値目標)	責任委員会等	令和2年度事業計画	令和2年度事業報告 (評価指標がある場合は結果を踏まえて記載)	令和2年度 計画達成率	令和3年度事業計画 (評価指標がある場合は、目標値等も記載)
1 建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承	i カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。		・研修会開催年に2回、出席率95%以上(オンライン出席含む)	ミッション会議 カトリックセンター	i	・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会(年に2回) (カトリックセンター) ・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施(クリスマスバザー、カトリック教会と連動した事前活動、学生との協同活動含む)(カトリックセンター)	・半日のオンライン研修会を1回、開催することができた。当日参加が難しい教職員にはオンラインで視聴し、出席率は66%であった。研修会テーマを「回転ラバーダートシ」を定め、2ヵ月前にはテキストを配布し、講話の後は各自A4・一枚のレポート作成、提出を行った。 ・コロナウイルス感染症対策の観点から対面での学生との協同活動は控えたが、フィリピン就学支援のためカリスマバザーの開催、東北のボランティア活動拠点(カリタス南相馬、カリタス南三陸)への支援活動を行った。	90	・全教職員を対象とした建学の精神に関する研修会(年に2回) (カトリックセンター) ・建学の精神「カトリックの愛の精神」を具現化する活動の実施(クリスマスバザー、カトリック教会と連動した慈善活動、学生との協同活動含む)(カトリックセンター)
	ii 看護教育50周年(2023年度)に向けた関連事業の推進。			ii		—			
2 経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化	i 外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。	外部評価委員会				監事監査におけるガバナンスチェックなどの実質化を目指し、同監査にて試行的実施を図る。			外部評価委員会に関しては、よりチェック機能が働くための委員会運営方法を検討するとともに、外部委員から得た評価を各種委員会等において政策に反映させる(外部評価委員会・各種委員会)
	ii 学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立。	政策企画会議 教学マネジメント会議 教授会	ii			学長のリーダーシップの下、教学マネジメントの確立を図るため、教学マネジメント会議、教育の質向上委員会、教授会等の連携と役割の明確化を図り、学長の補佐体制を強化する。(教学マネジメント会議、教授会、教育の質向上委員会、他)	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロポスト(プロポスト)、学長付改革推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した(教学マネジメント会議)。	90	引く続き、各組織、役職者に与えられた権限と責務を基に学長が大学方針を示す際の補佐を継続する(教学マネジメント会議)
	iii 機動的能動的な学内組織への改革。	政策企画会議 教学マネジメント会議	iii			令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始する。各種委員会においては、従前のルーチンの報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行させる。(政策企画会議、教学マネジメント会議)	新型コロナウイルス感染症の流行という特殊な状況下、各種委員会においては、様々な分野での質向上に向けた検討・取組を実施した(政策企画会議、教学マネジメント会議)	90	引き続き、コロナ禍における特殊案件への対応が必要となることが予想される。この困難な時期においても質向上に向けた審議を中心とする委員会等組織で乗り切り、学生満足度の向上を目指す(政策企画会議、教学マネジメント会議)。
		IR・SD推進室	iii			大学経営環境の変化に対応し得る人材育成、組織体制構築のためのSDを実施する(IR・SD推進室)	令和2年度SD研修として「中長期計画推進・教育改革・職員力向上」「新たな時代に求められる職員の役割」等をテーマに実施した(講師:元総務省大臣官房、篠田氏)。また、FDとの合同実施として、「教職員のための情報倫理とセキュリティ(オンライン形式)」を受講した(IR・SD推進室)。	90	引き続き、大学経営環境の変化に対応し得る人材育成に適したSDを企画・実施し、職員の意識改革、必要な知識を身に付ける(IR・SD推進室)。
3 大学運営の根幹となる健全な財政基盤の確立	i 収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。		i			※新型コロナ対策に係る支出を優先。	内部留保よりも、新型コロナ対策支出を優先した。	***	新型コロナ対策支出を踏まえた上で内部留保につき、検討する。
	ii 予算編成の精緻化と戦略的な予算配分で施策的執行。		ii			※新型コロナ対策に係る支出を優先。(今年度の予算編成は特殊)	新型コロナ対策に係る支出を優先し、緊急措置的な予算編成となつた。	***	ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、新型コロナ対策支出もある程度は経常的な費用とした予算編成への策定準備を進める。
	iii 主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。	定量的の経営判断指標、 主要財務比率	iii	IR・SD推進室		最終年度における一定の指標化を目指し、客観的分析に着手する。	主な財務比率につき試行的目標値を設定。9項目のうち6項目が目標値をクリア。	70	引き続き財務比率における目標値を設定。
4 包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i 学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。		i			遠隔授業に対応した施設、機器等について、最優先に整備拡充。	国庫補助金も有効に活用し、携帯型電子黒板等、遠隔授業に必要な設備を順次拡充。	95%	新型コロナ対策としての教育環境の整備を最優先とする。
	ii 学生及び教職員の安全、安心を基とした学内環境の点検整備の計画的実施。		ii			※新型コロナ対策に係る支出を優先。	新型コロナ対策に係る支出を優先し、学内施設等の点検は延期。	***	学内施設につき、定期点検を順次実施。
	iii 将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。		iii			※新型コロナ対策に係る支出を優先。	新型コロナ対策に係る支出を優先。	***	※新型コロナ対策に係る支出を優先。
5 聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持	i グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。		i			これまでの連携体制の維持・質的発展性を基本方針にする。 ・各構成員レベルでの連携意識の浸透、共有を図る取組として、例えば ①学内会議での各法人の状況報告を定例化 ②各法人広報誌のグループ法人への配布 ③Web情報の相互リンク これらの試行によるグループ連携意識の向上	①臨床教育上の連携強化の観点から、次の2点の実績 1>前・看護副部長(教育担当)役職者を本学教授として招聘調整(2021年4月兼任)、2>臨床看護教授として現職の看護部長他、各臨床現場での指導的役割担う役職者を委嘱兼任(2021年4月兼任)、②実習病院との連絡協議会の設立報告書を教授会等で定例化し学内教職員との課題共有、③評議員構成員として病院、社福法人の要職者を委嘱し理事会、評議員会レベルでの連携体制維持、④コロナ禍対応における実績 1>臨床実習方法を協議し一定程度の維続を可能とした 2>病院看護部を中心とした同窓会組織との連携による、コロナ禍の在学生への奨学基金の実施(経済的支援を要する学生への緊急支援金として給付)	7割(新たな政策推進としての実績あるも、結果の評価や点検につけて検証余地)	・連携体制維持の基礎となる、人的交流(役員会レベル、委員会レベル、臨床レベル等)の維持・コロナ禍常態化、長期化を前提とした過年度取組む状況の検証的点検(PDCA)